

(33) 教員組織

① 学校教育学系

ア 組織

学校教育学系は、44人の教員（教授26人、准教授17人、助教1人）で構成されている（令和3年12月31日現在）。内訳は、専門職学位課程の教科教育・学級経営実践コース12人、先端教科・領域開発研究コース3人、学習臨床・授業研究コース11人、現代教育課題研究コース13人、修士課程の発達支援教育コース4人、国際理解・日本語教育コース1人である。前年度末、令和3年3月31日付けで教授1人が定年退職し、准教授1人が退職した。令和3年度より、教授1人が学長、教授1人が理事兼副学長、教授1人が副学長として学系所属を離れた（上記の数字には含まれていない）。学系長は越良子教授が務め、副学系長は安藤知子教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

学系全体での教員会議は、教育研究評議会・大学改革戦略会議等の終了後、審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し、必要に応じて意見を募る方式で開催した。

ii) 審議された主な事項

教育研究評議会・大学改革戦略会議での議題全般にわたって報告・審議している。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度の大学院改組に関わる種々の事項について議論した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は、教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。教員養成の根幹をなす教育・研究領域を担っていることが大きな特色と言える。その一方で、大人数の講義・講演等を担当する機会が多いため、教員の負担感は強い。

また、本学系はこれまで、教育実践高度化専攻と学校教育専攻の2専攻の教員によって構成されてきたが、平成31年度大学院改革により、大半が教育実践高度化専攻に所属することとなった。さらに令和4年度大学院改組での教育実践高度化専攻の拡充に伴ってコース等の教育組織の統廃合がなされる予定であり、所属教育組織に変更のある構成員も多い。短期間での改組の繰り返しにより、落ち着いた教育および研究活動をおこなうには厳しい状況である。また、構成員が両専攻6コースに分かれて所属していることから、学系に割り当てられた委員会委員の選出を、すべての構成員に平等に振り分けることはとても難しい状況にある。構成員数も、他の4学系と比べるとほぼ2倍になっている。今後、学系の組織を再編すべきである。

② 臨床・健康教育学系

ア 組織

令和3年度当初、臨床・健康教育学系は21人の教員で構成されていた。内訳は、修士課程の心理臨床コース/臨床心理領域8名、発達支援教育コース/特別支援教育領域9名、同コース/学校ヘルスケア領域3名、専門職学位課程の先端教科・領域開発研究コース/学習支援領域1名であった。このうち、教授が10名（内、特任教授1名）、准教授が7名、講師が1名、助教が3名であった。10月に坂口嘉菜助教が講師に昇任（採用）、12月に宮崎球一助教が任期満了（退職）、3月に上野光博教授が定年退職した。11月に加藤哲文特任教授に名誉教授が授与された。学系長は大庭重治教授、副学系長は村中智彦教授が兼務した。

イ 運営・活動の状況

本学系における学系会議は、審議事項の内容等により必要に応じて随時開催することとなっている。また、新型コロナウイルス感染症への対策も必要であった。このため、令和3年度は、学系全体の対面による会議は開催しなかった。このようなことから、学系会議の開催に替えて、教育研究評議会及び大学改革戦略会議の内容の速報版を、各会議が開催された日にメールにより配信し、第四期に向けた取組や改革等に関する情報の共有を図った。合わせて、学系に関連する内容については、構成員より意見の聴取を行った。さらに、学系選出委員の選出方法に関する申し合わせの見直しを行い、コース長及び領域長による打合せを通して、新年度の委員を選出した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は、臨床に関する研究領域を専門とする教員を中心として構成されており、心理教育相談センター、特別支援教育実践研究センター、健康教育研究センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、公認心理師及び臨床心理士の受験資格や、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。令和2年度の補正予算により措置された設備費により、心理教育相談センター内の設備を更新した。

教員の退職による教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、速やかに後任者を採用するとともに、学系に所属する教員の昇任を積極的に進めていく必要がある。また、令和4年度より、心理臨床領域だけが修士課程に残ることとなる。このため、特に本学系では、今後は両課程を視野に入れた学系運営の工夫が必要である。

③ 人文・社会教育学系

ア 組織

人文・社会教育学系は、令和3年4月に新たに2人の教員が着任した。令和3年度の在籍教員数は26人で、特任教授1人、教授14人(うち1人は3月31日付で定年退職)、准教授6人、講師2人、助教3人の構成となった。学系長は野地教授が務め、副学系長は茨木教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

人文・社会教育学系の構成員は、教育組織である教育実践高度化専攻と学校教育専攻の二つにまたがっており、前者は先端教科・領域開発研究コース内の小学校英語領域と教科横断・教科実践開発領域に分かれる。また、後者は学校教育深化コース及び国際理解・日本語教育コースより構成され、学校教育深化コースは文理深化／国語、文理深化／英語、文理深化／社会に分かれる。

このように、当学系の構成員の所属は多岐にわたるが、学系会議を始め、従来、教科・領域教育専攻の言語系教育実践コース及び社会系教育実践コースの構成員として活動してきた経緯もあって、学系の運営は円滑に行われている。

学系会議はこれまで月に一度教育研究評議会の報告を中心に行ってきたが、令和3年度の学系会議は、4月、7月、11月に対面で開催し、新任教員の紹介やR6年度からの学部組織の見直しに関する意見交換を行った。他の月に関しては特に集まって協議する内容がなく、コロナ感染対策と教員の多忙化に対応するため、メールで評議会の報告・補足説明を行った。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各種委員会委員の選出がスムーズに行われるよう各分野の世話役と協議を行った。また、大学改革戦略会議で教育組織と教員(研究)組織の一体的運営体制の整備に関して議論された際には、令和6年度からの大学院の教育組織に対応した学部教育組織の見直しに関して学系の構成員に周知し、意見の集約を図った。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学系会議への構成員の出席率は良好であり、情報交換や意見交換も積極的に行われている。各種委員の選出と割り振りについても、分野間の偏りを避け、教育研究活動に無理のかからないよう配慮して行われている。また、令和3年度は産休・育休取得者が男女それぞれ1人おり、取得率も向上した。しかし、今後教員数の減少により、学系運営に種々の弊害が出ることも懸念されることから、教員の充足が強く望まれる。

④ 自然・生活教育学系

ア 組織

自然・生活教育学系は、18の研究分野において、22人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(2)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(2)、物理学(1)、化学(1)、生物学(2)、地学(1)、理科教育(2)、電気工学(1)、情報科学(1)、材料加工学(1兼務)、技術科教育(2)、食物学(1)、被服学(1)、保育学(1)、生活経営学(1兼務)、家庭科教育(2)

令和3年度は新たな採用及び定年退職はなく、令和3年10月1日付で昇任(代数学教授)、同10月1日付で昇任(技術科教育・材料加工学教授)、同10月1日付で昇任(保育学教授)が決定した。また、令和4年3月31日に、特任教授(被服学)が任期を終了された。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い、令和3年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。教育研究評議会、大学改革戦略会議、第4期中期目標・中期計画検討特別委員会、大学教員人材評価委員会、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部会議、学術研究委員会、国立大学法人上越教育大学研究費不正使用防止計画推進室会議、及び国立大学法人上越教育大学出版会出版企画委員会については、毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い、情報の共有に努めた。

ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

緊急連絡網の確認・改訂を行った。また、各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認し、昇任等の案件を検討した。教育研究評議会や大学改革戦略会議における議題・報告については、補足説明を加えるなどして周知を図るとともに、それに対して寄せられた質問や意見については、必ず、当該部局に伝えることとした。また、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部会議の議事については、授業形態等の急な変更に対応できるよう、迅速に周知することを心がけた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織として適切な協働体制が保たれていると考える。教員数が減少しているため、引き続き、各種委員会委員の割振り等においては負担の偏りが生じないよう配慮する必要があると考える。

⑤ 芸術・体育教育学系

ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である学校教育専攻 学校教育深化コース芸術深化領域の音楽、美術、保健体育、及び教育実践高度化専攻教科横断・教科実践研究コースの教科横断・教科実践開発（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「教科横断」という。）に所属する教員で構成され、令和3年度の教員数は、音楽7人（うち特任教授1名）、美術6人、保健体育6人、教科横断2人の計21人（教授11人（うち特任教授1名）、准教授8人、講師1名、助教1人）であった。

令和3年度は、芸術・体育教育学系長は上野正人教授、副学系長は直原幹教授が務めた。4月に、長谷川晃一氏が助教に、平野俊介氏が特任教授に着任した。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則としたが、新型コロナウイルスの影響により、集合できない期間はメール配信での報告を行った。特に、新型コロナウイルスに関わる危機管理対策本部会議の報告については、会議終了次第メール配信し、学系全体として迅速な対応に勤めた。

ii) 審議された主な事項

会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の中から特に学系の教員に周知・伝達すべき事項を中心に報告した。その他の審議事項としては、各種委員会からの学系にかかわる照会事項や年度末の各種委員会委員の選出等であった。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

主に令和4年度の大学院改革に関する内容について検討を重ねた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和3年度の芸術・体育教育学系は、音楽、美術、保健体育、教科横断は、各々7名、6名、6名、2名の教員で運営されたが、教員数は以前より少なくなっている中で、授業数は変わらず、さらにコロナ対応のためのオンライン授業の準備などが重なり、各教員の負担は大きいため、各教員は十分に研究時間を確保するのが厳しい状況が続いている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い分野であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、保健体育での実技を伴う科目、美術での作品制作のように多人数の授業のなかで同時に個別指導することも求められる。また、音楽や保健体育の実技科目では授業時間だけでは十分な個別指導を行うことが難しいことも多く、指導が時間外にまで及んでしまうこともある。

さらに、授業以外でも教員採用試験のために音楽、美術、保健体育の実技指導なども行っている。教員採用試験のための実技指導の支援は、芸術・体育教育学系教員の優れた学内貢献といえる。また、学生団体の課外活動では、運動関係や芸術関係の部が多く、46団体の内23団体について芸術・体育教育学系の教員が顧問教員として学生指導にあたっている。この他、音楽、美術、保健体育には、専門的施設が多数あり、各分野ともその維持管理と運営に多くの時間を割いている。特に音楽分野で管理している音楽棟では、コロナ対策の観点から、ピアノ練習棟の4階部分を予約制とすることで、利用者を特定できるようにしている。また、保健体育の運動施設は広範囲に渡り、課外活動の使用などにも対応している。

このように、芸術・体育教育学系の運営は各教員の献身的な業務遂行により極めて円滑に行われている。今後の課題としては、昨年度に引き続き、学系所属の教員が他のコースや複数のコースの所属とな

った際の授業運営について、どのように対応していくのか検討することが喫緊の問題といえる。